

融資案内

会員事業所の発展を金融面からサポート

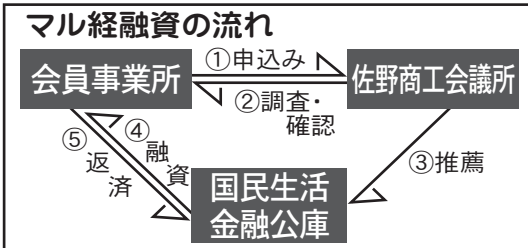
運転資金 設備資金

低利の融資制度でバックアップ

マル経資金

マル経資金とは、小企業の方々が利用できる国の融資制度です。(最近二期分の決算書・確定申告書を持参の上、当所経営支援課までご相談下さい。)

《利用できる方》
● 最近一年以上地区内で営業し、六ヶ月以上当所の経営指導を受けていること。
● 小売・卸売・サービス業は従業員五人以下。製造・建設業は従業員二十人以下。
● 期限の到来している税金関係を完納されていること。
● 許可・登録届出を要する事業は現に許可登録等を受けていること。



● 国民生活金融公庫の対象業種であること。環境衛生業(飲食店・理美容業等)は運転資金のみ利用可能。
● 連続欠損及び借入過多の場合、ご利用頂けない場合があります。
《融資限度》
● 運転・設備資金とも五五〇万円(四五〇万円の別枠もあります。)
《利率》
● 年二・二%(平成十九年五月一日現在)
《返済期間》
● 運転は五年以内、設備は七年以内。(運転・設備とも六ヶ月まで据置可)

ビジネスローン

これは、当所と足利銀行・群馬銀行・佐野信用金庫・東和銀行・栃木銀行・栃木信用金庫の市内金融機関

現在約八万件の中小企業者が加入、制度発足(平成七年七月)以来、一万件超の事故に対応、しかも割安な保険料。まさに会員の皆様のための制度です。
PL法に対応した万が一のアクシデントをしっかりとカバーする保険制度。
新規加入の場合は、お早めに当所(☎二二一五五一)へご連絡下さい。各損害保険会社の代理店から詳しいご説明をさせていただきます。(金子)

「ももも」のPL事故に備える保険

会員のための全国制度

中小企業PL保険制度は、商工三団体(日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会)による、中小企業の皆様のための全国制度。

PL保険とは、製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するようないし、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことにより、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合にお役に立つ保険です。

みかもクリーンセンターオープン記念事業 リサイクルプラザフェスティバル

みかもクリーンセンターのオープンを記念し、「リサイクルプラザフェスティバル」を開催します。

◆日時: 5月26日(土)、27日(日)

午前10時から午後4時まで

◆会場: みかもクリーンセンター

佐野市町谷町206番地13

【催しもの】

★5月26日(土)

- 生ごみ処理機器展示説明会
- リサイクル石けん講習会
- エコ・クッキング講習会
- 不法投棄防止啓発パネル展
- 施設見学(リサイクルプラザ棟、焼却棟)



★5月27日(日)

- 生ごみ処理機器展示説明会
- フリーマーケット
- リサイクル家具・自転車展示販売
- 不法投棄防止啓発パネル展
- 施設見学(リサイクルプラザ棟、焼却棟)



詳しい内容は、市施設(佐野庁舎・田沼庁舎・葛生庁舎・地区公民館等)・佐野商工会議所・佐野市あそ商工会・JA佐野(各支店)に設置のチラシをご覧ください。

お問合せ先: 佐野市クリーン推進課・リサイクルプラザ

☎ 23-8153

企業の経営改善を支援します
『マッチング事業』
人材活用及びOB人材マッチングを
たいまっ推進しています!
お問合せ
企業等OB人材マッチング栃木協議会
佐野商工会議所 ☎ 22-5311

企業で長年勤務・活躍され、既に退職されている企業等OBの方々の有する経営ノウハウ・技術を地域の中小企業や創業・ベンチャー企業に提供・支援するため、全国的な商工会議所のネットワークを活用し、マッチングさせる「企業等OB人材活用推進事業」を展開しています。栃木県では県内九会議所が連携し、足利商工会議所が幹事となり「企業等OB人材マッチング栃木協議会」を設立し、事業の推進を図っています。
【支援を希望する経営者の方へ】

豊かな経験・知識と企業を結ぶ 企業等OB人材活用推進事業

企業OB人材
マッチング

中小企業やベンチャー企業、創業間もない企業などで「技術開発や戦略立案などの専門知識を持つ人のお手伝いが欲しい」「経営のことで相談相手欲しい」と思っている経営者の方、
【OB人材募集】
● 長年企業で活躍してきた経験豊富なベテランの方で

ビジネスローンの仕組み

①会員確認の依頼	佐野商工会議所 金融機関
②会員確認書の発行	
③会員確認書持参の上融資申込	
④融資可否決定・実行	

会員事業所

着々とそなえて

企業も従業員も将来が安心

特定退職金
共済制度

特定退職金共済制度とは、事業主の方により毎月定額の掛金を支払うだけで将来支払べき退職金を計画的に準備できる制度です。この制度を採用することにより、中小企業でも大企業なみの退職金制度を容易に確立でき、また従業員の確保と定着化を図ることもできます。
【制度の特色】
①掛金は一人三万円まで非課税です。
②事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
③国の中小企業退職金共済制度との重複加入も認められます。
④新規加入する事業所の場合に限り、制度加入前の勤務期間を通算することができ、所定の掛金を払込むことより実際の勤務期間に応じた退職金を支給できます。
【掛金】
従業員一人につき一口千円で、最高三十口三万円まで加入できます。
【給付金】
この制度の給付金は、退職給付金・遺族給付金・退職年金となります。
【制度の取扱】
加入できる事業主は、商工会議所の地区内にある事業主(所)であれば、誰でも従業員(満十五歳以上八十五歳未満)を加入させることができます。
加入するときは、全従業員を加入させなければなりません。
詳細については当所(☎二二一五五一)までお問い合わせ下さい。(阿部)

即戦力を目指して!

フレッシュマンセミナーに 百二十名が参加



四月十一日(水)・十二日(木)の二日間、フレッシュマンセミナーを開催。四月入社した一二名の新入社員が参加した。
十一日(水)は、事務・営業職を対象としてビジネスマナーやコミュニケーションの取り方・電話対応の基礎などを研修、五十名が参加。十二日(木)は、製造・現場職を対象として、仕事の進め方や5Sの考え方・原価計算など製造・現場従事者向けの研修として七十二名が参加した。
両日も戸惑いながらも研修する新入社員に対し、両講師から厳しいながらも温かい応援メッセージをおくり閉講した。(青木)

平成19年商業統計調査のお願い
経済産業省が平成19年6月1日現在で全国一斉に調査を実施しています。卸売業及び小売業を営むすべての事業所(店舗)が対象で、販売活動の実態や、全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、商業の国勢調査とも言える重要な調査です。
栃木県県民生活部統計課

栃木県立佐野高等学校
創立記念講演会
日時 平成19年5月15日(火)
14:00~15:00
場所 佐野高校旭城ホール
講師 JR北海道取締役副社長
柿沼博彦氏
演題 “ハンディは個性だ!”
日本一の旭山動物園 &
世界初の夢の乗り物
DMV